

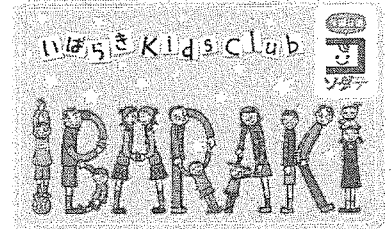
「いばらき Kids Club」カードを利用される皆さまへ

いばらき子育て家庭優待制度は、県から協賛店舗(施設)に対し謝礼等は一切お支払しておらず、すべて協賛店舗(施設)のご厚意により運営されておりますので、ルールを守って楽しく利用しましょう！

★利用対象世帯

妊娠中の方やその配偶者又は18歳以下の子どもがいる世帯

*有効期限：一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日まで



★「いばらき Kids Club」カードの利用方法

- カードを利用する場合には、必ず、清算前にカードをご提示ください。
- 協賛店舗(施設)には「いばらき Kids Club」カードをデザインしたポスターやステッカーが貼ってあります！
- 利用方法や利用条件等は、協賛店舗(施設)によって異なりますので、詳しい協賛店舗(施設)情報やサービス内容は「いばらき Kids Club」ホームページでご確認ください！



いばらき Kids Club HP
QRコード

★「いばらき Kids Club」カードについて

- カードの交付枚数：保護者1名につき1枚。
- カードの裏面に、必ず、保護者の方のお名前と一番下のお子さんのお名前、生年月日をご記入ください。(妊娠中の方は、ご本人または保護者となる方のお名前を記入し、お子さんが誕生したら、そのお子さんのお名前と生年月日をご記入ください。)
- カードを他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
- 有効期限が過ぎた場合、茨城県から転出した場合は、交付窓口にてカード返却していただくか、各世帯で処分をしてください。有効期限の切れたカードは利用できません。

★「いばらき Kids Club」カードは全国の協賛店舗でご利用いただけます！

- 全国共通ロゴマークの入った「いばらき Kids Club」カードは、全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でご利用いただけます。
- 利用対象や利用方法などは各自治体によって異なりますので、詳しい内容は右の内閣府ホームページよりご確認ください！



内閣府HP

★お問い合わせ先

- 制度内容など：茨城県保健福祉部子ども政策局少子化対策課
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話：029-301-3261
FAX：029-301-3264 E-mail：kosodate@pref.ibaraki.lg.jp
- 発行・紛失・再発行：水戸市こども部こども政策課
〒310-8610 水戸市中央 1-4-1 電話：029-232-9176
FAX：029-232-9288 E-mail：child.wel@city.mito.lg.jp

(様式第1号)

「いばらき Kids Club」カード交付申込書

令和 年 月 日

○交付対象者

(妊婦の方) 保護者	氏名	
	住所	
	対象となる子どもとの関係	母・父・養親・児童福祉施設の長・里親
(妊婦の方) 保護者	氏名	
	住所	
	対象となる子どもとの関係	母・父・養親・児童福祉施設の長・里親
子ども	一番下の 子どもの名前	
	生年月日 (または出産予定日)	平成・令和 年 月 日
備考		

○窓口に来た人 (交付対象者と異なる場合、ご記入下さい。)

氏名	
住所	
交付対象者との関係	

受付窓口 母子健康手帳申請窓口